

て触れたい。白石は、国家主導のもとで加速化する、直線かつ均質な「時間／テンポ」に、同期しない／できない人びとの実践を、第9章（吉澤）の「動き（リホック）」の事例や、第10章（久保）の「急場を凌ぐ方法」を参照しつつ、進み続ける加速に対する「裂け目」をそこに見出そうとする。このような「脱同期」の実践から何が生まれるかは、まだ定かにはならないだろう。しかし少なくともそれが示唆するのは、人びとの生のテンポを、国民の生から死までの直線かつ均質なライフコースの予測可能性へ転換することで可能となる、社会民主主義的福祉国家化ではないであろう。他者の持つ偶有性に巻き込まれ、被縛される中で、不確実なテンポを生きる自己とは、近代福祉国家を支える自由で自立した市民とは対極的な自己を示唆しよう。この点を、近年の文化人類学において議論される、他者とのサブスタンスの絶えざる分有によって生まれる人格としての「分人（dividual）」や「分割可能な人格（partible persons）」などと比較可能な概念にまで練り上げることによって、本書の議論の汎用性は高まるであろう。そのためには、「ままならない他者」として、人間だけでなく、自然、モノ、超自然的存在などのさまざまな非人間的的存在をも含めて検討する必要がある。新自由主義のもとで変容を迫られる自己とさまざまな他者との「ままならない」関係性に注目しつつ、それを単に「抵抗」や「分断」に還元することなく、「流動的で偶発的な応答の連鎖による連帯の可能性」を描くことができれば、現代フィリピンの「地殻変動」の考察が、今日の人文社会諸科学における脱人間中心主義的潮流において持つ、より普遍的な意義が明らかになるであろう。

（関 恒樹・広島大学大学院人間社会科学研究科）

金 悠進、『ポピュラー音楽と現代政治
——インドネシア 自立と依存の文化実践』

京都大学学術出版会、2023、v+320p.

本書のテーマは、インドネシアにおけるポピュラー音楽と政治の関係性である。とくに、「インディーズ」と呼ばれる「既存の商業主義的な生産・

流通システムにできるだけ依存しない自立的な生産のあり方を目指す文化実践』（p.114）が発展していく過程で、音楽家たちと政府の間に相互依存的な関係が構築されたことを本書は明らかにした。そして、そうした相互依存関係こそが、音楽実践法案という音楽業界を保護し、産業振興を目的とした法案に、表現の自由などを制限するような、つまり自らの音楽活動を縛るような条文を盛り込む役割を果たした、というのが本書のメインメッセージである。

音楽と政治の関係は、これまでのインドネシア地域研究でも取り上げられるテーマであった。日本でも知られる「ブンガワン・ソロ」を代表曲とするクロンチオンとインドネシアナショナリズムの関係や、大衆音楽として人気のダンドゥットとイスラーム政治社会の変容などが研究対象とされてきた。しかし、本書の著者は、そうした「ジャンル論」では「政治、経済、社会といった『非文化的』な変容との関わりを見えなくしてしまう」（p.18）と主張し、代替的な視点として「音楽シーン」を研究することの重要性を指摘する。「シーン」とは、特定の音楽文化が創出される地理的な空間のことである。著者は、インドネシアのポピュラー音楽を考えるうえで同国第3の都市で西ジャワ州都であるバンドンが重要であるとして、1990年代から2000年代にかけてインディーズが中心となったシーン形成の過程が詳述されている（第3章）。バンドンで隆盛したインディーズ・シーンは、改革派首長として地方政治の舞台に登場したリドワン・カミル市長が掲げる創造（クリエイティブ）産業の育成という政策と融合するなかで、政府との相互依存関係を築くことになったという。

地方都市における音楽シーンの形成は、バンドンに限ったことではない。バリやジャワ島中部のジョグジャカルタ、そして首都ジャカルタでもインディーズ・シーンが同時代に発展していった。そうした各地でのシーンは、2000年代から2010年代にかけてナショナルなレベルでの音楽シーンの形成につながり、「ジャンル、地域、世代といった旧来の文化的境界線を主体的に越境する新たな『連帯』のムーブメント」（p.216）を生むことにつながったという。こうした文化的ムーブメントも、

2014年に誕生したジョコ・ウィドド政権の創造産業振興という政策と融合するとともに、政府の掲げる公定イデオロギー「多様性の中の統一」を象徴する動きとして位置付けられるようになっていったことが明らかにされている（第4章）。地方だけでなく、中央レベルでも、音楽家たちと政府との相互依存関係が築かれていったというのである。

こうした音楽家たちと政府・政治家の相互依存関係は、2018年にインドネシア東部マルク州の州都アンボンで開催された「インドネシア音楽会議」へとつながっていく。各地から幅広い世代の音楽家たちが集結したこの会議には、政府・議会関係者など音楽家以外のステークホルダーも参加し、音楽産業を発展させるための方策とともに、音楽を創造経済のひとつとして経済成長にどう活かしていくか、国民文化として国民統合にどうつなげていくかが話し合われた。実は、そこで音楽家を含む参加者が合意した事項が、音楽実践法案にほぼ盛り込まれていったという（第5章）。同法案は、その内容が明らかになると、「非民主的」な条項が多数含まれるとして音楽家らから激しい批判を浴び、議会上程されることなく消えていったが、著者は、「自主独立の精神に価値を置くインディーズが、連帯のシーンを構築し、政府のサポートを受けることで両者の間に相互依存関係」が創出され、「その過程こそが、音楽実践法案を生み出す構造的要因となっていた」（p.277）と結論付けている。

本書のユニークさは、ポピュラー音楽という社会科学の研究ではあまり取り上げられてこなかったテーマを政治との関連で論じようとした著者の視点にあるだろう。また、単一のジャンルや特定の音楽家に焦点をあててその社会文化的な意味を分析するのではなく、さまざまなジャンルと音楽家をカバーするポピュラー音楽を分析対象とすることで、広い視点から現代のインドネシア社会のダイナミズムに迫ることに成功している。さらに、ジャカルタのメジャー音楽ではなく、地方で興隆するインディーズ・シーンを分析対象として取り上げたことは、多中心社会のインドネシアを理解するうえでも、民主化後の分権化したインドネシ

ア政治との関連を論じるうえでも、きわめて適切なアプローチであった。こうした分析アプローチが本書の議論に説得力を与えていることは間違いない。

一方で、いくつかの疑問点も残る。第1に、1990年代以降にインディーズ・シーンが興隆する過程について、本書では産業資本や政治権力と音楽シーンの関連が主に議論されているが、経済社会構造の変容との関係に関する分析が欠けているように感じられた。インディーズが発展するためには、担い手である音楽家たちだけでなく、ポピュラー音楽の消費者の存在が必要であろう。この時代にインディーズ文化が開花した背景には、経済発展による中間層の拡大という時代背景があったように思われる。「インドネシア地域研究」として音楽シーンの発展を政治、経済、社会といった「非文化的」な変容との関わりで論じようとしていながら、経済的な側面からの分析が欠けている点は、評者としては残念であった。

第2の問題点は、音楽家たちの政治的指向についてである。本書のテーマは、「自主独立を信奉するはずの実践者たちが、政治経済権力との相互依存関係を主体的に構築することで、非民主的な法案の起草に構造的に関与してしまうメカニズム」（p.29）を明らかにすることとされている。ここでは、音楽家、とくにインディーズの担い手は「民主主義の質的向上に重要な役割を果たすべき社会アクター」と、何の留保もなく想定されている。しかし、その前提は自明のものであろうか。インディーズの音楽家たちは、巨大資本主義や商業主義から「インディペンデント」たろうと活動しているとは言えても、彼らが政治権力から「インディペンデント」たろうとしているとも言えるのだろうか。彼らは民主主義の価値観に対して自覚的な存在なのだろうか。

本書のなかには、「政治運動には関与しないが、商業主義には距離を置きつつ、楽しく学生同士で趣味的に好きな音楽をインディーズで実践」（p.123）したり、「政府からの支援を受けることに後ろめたさのようなものを感じるどころか、むしろ『光栄だ』と誇示」（p.198）したりするインディーズ音楽家が現れていることが指摘されてい

る。スハルト強権政治の時代を知らない民主化期の若い音楽家にとって、国軍や政府は対峙すべき相手ではなく、自らの活動のために利用可能な公的資源にすぎないのではないだろうか。だからこそ、フェスティバルの会場として国軍の基地を利用することには何ら抵抗がない一方で、自らの活動を制限することにつながる音楽実践法案には強く反対したのではないだろうか。

最後に、音楽実践法案の策定過程における音楽家たちの役割に関する分析の問題点を指摘する。2018年のインドネシア音楽会議における合意内容が音楽実践法案の一部となったことは本書の分析が明らかにした重要な学術的貢献である。ただし、この法案に表現の自由を規制するような条文が誰によって、なぜ挿入されたのか、という点は明らかにされていない。第5章でも「音楽家たちが批判していた法案第五条の『海外文化のネガティブな影響を帯びているもの（を禁じる）』については、会議の合意内容には直接的には明示されていない」（p. 268）と指摘されているように、とくに音楽家たちが同法案に反対した主要な論点について、どういった経緯で法案に盛り込まれたのかは、本書のなかでは不明なままである。この点を明らかにしないまま、非民主的な法案の起草に音楽家たちが（結果的に）関与してしまった、と主張することには論理の飛躍があるように評者は感じる。著者の主張は「音楽家と政府の相互依存関係が“構造的に”非民主的な法案の起草に寄与した」というものかもしれないが、因果関係が曖昧であり、説得的とは思えない。

ここでは以上のような3つの問題点を指摘したが、本書がインドネシア地域研究に新しい知見をもたらしてくれたことは間違いのない。本書を通じて評者の知らないインドネシアの一面を知ることができた。本書はインドネシア地域研究の広がり可能性を示してくれたとも言えるだろう。

（川村晃一・日本貿易振興機構アジア経済研究所）

庄司智孝、『南シナ海問題の構図——中越紛争から多国間対立へ』名古屋大学出版会、2022、viii+331p.

本書は、中越間の紛争として始まった南シナ海をめぐる紛争が、ASEANや米国を巻き込んだ多国間対立になっていった経緯を描いたものである。本書の特徴は、中国の動向が、常に局面転換の主要因になっており、米国のそれに対する対応が、状況を大きく左右してきたことを指摘しつつも、この紛争の構図を米中対立に還元してしまうのではなく、ASEAN、ベトナム、フィリピンという主要な当事者が重要な役割を果たしている多国間対立として描いた点にある。

本書は序章と本文8章および終章から構成されている。序章では、従来、米中間の戦略的競争や覇権争いの文脈で語られることの多かった南シナ海問題を、ASEAN、ベトナム、フィリピンという中小アクターの役割を重視して分析するという、本書のねらいが述べられている。

第1章「南シナ海問題の発生（前史～1990年代半ば）」では、南シナ海問題の前史を概観した上で、1970年代半ばから90年代半ばにかけて、中国を先頭に関係各国が次々と島嶼の占拠に乗り出し、問題がベトナムと中国の2国間紛争から、ASEANと中国の多国間対立へと発展したとしている。

第2章「南シナ海の『風』（1990年代半ば～2000年代半ば）」では、中国の「微笑外交」によって、ASEANと中国の蜜月関係が生まれ、南シナ海問題の平和的解決にむけた「行動宣言」が採択されるなど、南シナ海の平穏が保たれた時代として描かれている。

第3章「南シナ海問題の再燃（2000年代半ば～10年代半ば）」では、経済力を拡大した中国が、海軍力と海上法執行機関の能力を拡充して、南シナ海への軍事的進出を強化し、政治的にも強硬姿勢を強めたのに対し、米国が南シナ海問題への関与の姿勢を明確にし、米中対決という様相を帯びて、紛争が再燃した時期として描かれている。

第4章「対中関係安定化の模索」では、再燃期のベトナムの中国への対応が分析されている。ベトナムは「全方位安全保障協力」という基本方針